

生活文化常任委員会行政視察概要

平成30年8月3日（金）

於 川崎市議会 502会議室

午前9時50分～11時

- 1 調査の概要・説明…………… 川崎市健康福祉局保健所生活衛生課長
健康福祉局保健所動物愛護センター係長



「犬猫の殺処分ゼロに向けた取り組みについて」

当市からの調査事項に基づき、犬猫の殺処分ゼロ・適正飼養の普及啓発等について担当者より説明を受けた。

川崎市は、平成25年に犬の殺処分ゼロ・猫の殺処分大幅減少を達成している。平成27年9月からは「ひと どうぶつ MIRAI プロジェクト」をスタートし、いのちを「まなぶ」「つなぐ」「まもる」という3つのキーワードを主とした取り組みを行っている。

「まなぶ」に関して、環境省「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」のモデル事業として平成28、29年度に適正飼養の普及啓発を行った。これは、動物飼養の有無にかかわらず広く市民（特に動物に詳しくない方）の適正飼養に関する意識を高めることで、動物に起因する近隣トラブルや多頭飼育崩壊等の減少を目指すものである。市民公開講座等が主なものであるが、広報戦略に工夫を凝らしている。

「つなぐ」に関しては譲渡率向上の取り組みが該当し、譲渡会の定期開催によって譲渡機会を増加させたり、ボランティア団体と連携を行ったりしている。収容動物の広報も重要で、ホームページやSNS等で市民の関心を引くさまざまな試みを行っている。殺処分ゼロはあくまでこの譲渡率向上と終生飼養の啓発の結果であり、目的ではないとのことである。

「まもる」としては動物由来感染症対策や動物の防災対策に向けた取り組みを挙げている。ガイドラインやしおりを作成しており、加えて平成 31 年には拠点としての動物センターを移転・増床する予定である。

2 主な質疑応答

問 地域猫活動支援（サポーター登録制度の導入）について。

答 サポーターについては登録開始が平成 30 年 8 月 1 日のため、まだ登録者はいない。東京都練馬区の事業（10 年で 70 団体ほどの登録）を参考に開始した。特定の飼い主のいない猫（地域猫）を適正に管理し、地域住民の理解のもと地域の生活環境の向上を目指す。具体的な活動は地域への周知報告、手術のための捕獲、給餌者への助言等。

問 地域猫活動と個人的な給餌の見分けをどのように周知しているのか。

答 平成 17 年に適正飼養ガイドラインを策定したが、なかなか理解が得られなかった。行政発行の登録証を携帯したボランティアが、地域猫による被害を減らすためであるとの説明をきちんと行い、活動を続けることで次第に理解が得られるようになり、認知されるようになっていった。

問 譲渡に関するボランティア団体へ動物を譲渡した後は、どのようなフォローを行っているのか。飼い主はどのように見つけてもらっているのか。

答 行政が動物センターで行う譲渡会や、動物愛護フェアに参加してもらい、できる限り譲渡の機会を行政・団体ともに設けるようにしている。

問 SNS 上で譲渡会の情報を発信する際に工夫している点は。

答 写真への反応が一番大きく感じる。その動物を見に来たくなるような写真を撮って、譲渡会に足を運んでもらう。しかしそれはきっかけに過ぎず、気軽に飼っていただくわけにはいかないため、実際の譲渡は後日改めて行う。

問 動物愛護センターの移転で敷地面積が 4 倍近くになっているが、どの機能を充実させたのか。

答 市民交流エリアという市民が活動できるエリアを拡大した。動物の収容エリアについても、猫は個体ではなく群で管理する必要があるため大幅拡大し、手術室も設置した。譲渡時の手術のみでなく、持ち込みでの手術にも対応している。持ち込みの場合、手術費用はかからない。

以上